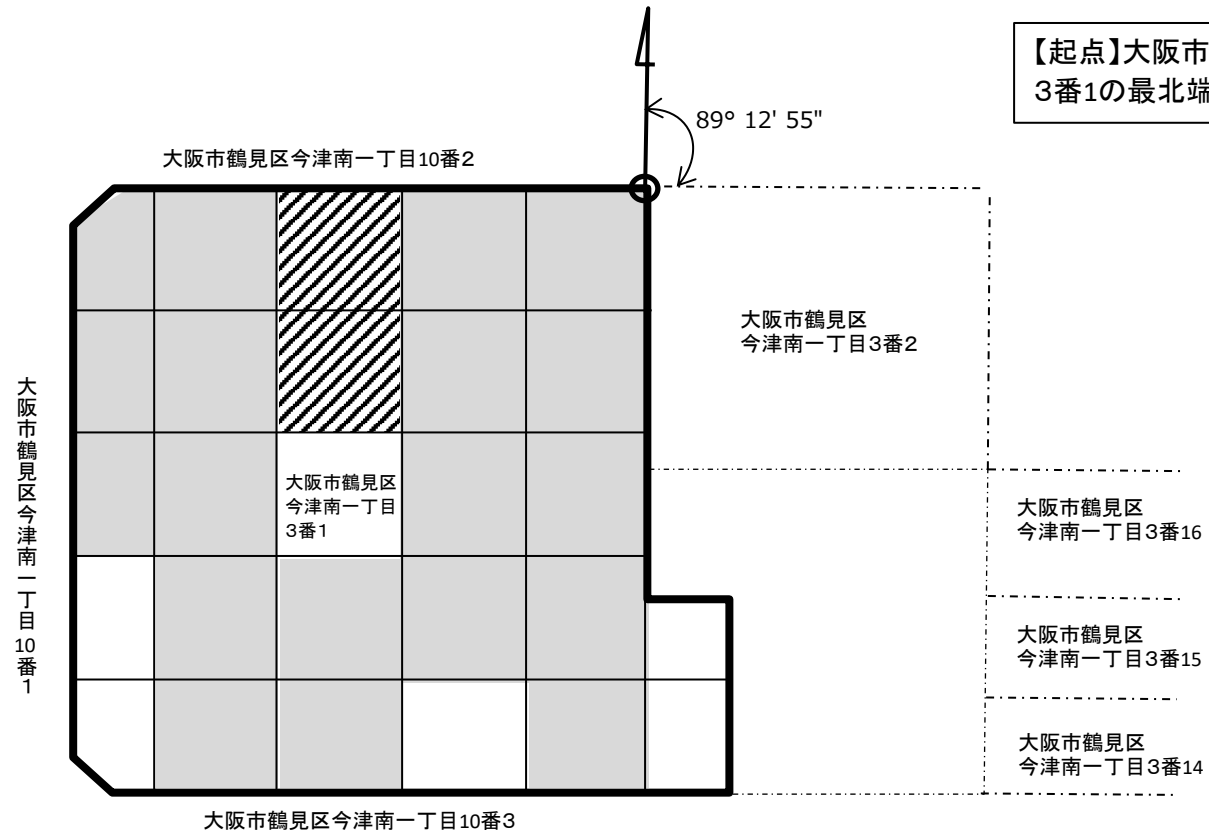




【起点】大阪府鶴見区今津南一丁目3番1の最北端とした。

【凡例】

- 調査対象範囲
- 形質変更時要届出区域(指定済)
- 形質変更時要届出区域(追加の指定範囲)
- 単位区画
- 筆境界

【格子の回転角度】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に89° 12' 55"回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。